

令和7年度 <東京都北区 教育相談員（心理士）>の募集案内

募集職種

教育相談員（心理士）

採用予定数

若干名

職務内容

- (1) 教育総合相談センターにおける、幼児、児童及び生徒の教育相談に関する業務
- (2) 教育相談の調査研究及び研修、普及に関する業務
- (3) 特別支援教育推進に関する手続きや会議、運営に関する業務
- (4) 特別支援教育に係る学校訪問・相談援助業務
- (5) 各種発達検査の実施及び検査結果の資料作成等に関する業務
- (6) その他教育委員会が必要と認める事項

勤務場所

北区教育総合相談センター（東京都北区滝野川2-52-10 北区役所 滝野川分庁舎内）

受験資格

下記(1)(2)のいずれかに当てはまる方（令和7年3月31日までに資格取得見込を含む。）

- (1) 公認心理師資格を有する方
- (2) 臨床心理士資格を有する方

※地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※勤務成績等を考慮の上、更新することができます。

勤務条件

報酬月額 255,150円（地域手当相当額を含む。）

※採用されるまでに給与改定が行われた場合は、その額によります。

※通勤に係る交通費は実費を支給します。（1ヶ月の上限：55,000円）

※この他に期末・勤勉手当の支給があります。

勤務日数 4週15日勤務（毎週火曜日に開催するケース会議・職員会議にご出席いただきます。）

勤務時間 ①午前8時30分～午後5時15分 } ①②いずれかの1日7時間45分
②午前8時45分～午後5時30分 } ※基本勤務時間は①です。（②は遅番勤務）

休憩時間 正午～午後1時

週休日 土曜日、日曜日、その他の週休日は、勤務表（シフト表）によって、4週間ごとに定める。

休日 祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、その他北区規則で定める日

時間外労働 原則なし

加入保険 あり（厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険）

休暇制度 年次有給休暇（初年度10日）夏季休暇、慶弔休暇等

申込方法

次のものを揃え、下記提出先まで、郵送もしくは直接持参してください。

(1) 北区教育相談員申込書（別紙） ※下記よりダウンロード可能です。

(2) 小論文課題（別紙原稿用紙をご使用ください。） ※下記よりダウンロード可能です。

(3) 心理士等資格証明書の写し

申込期限

令和7年1月8日(水) 必着

※持参の場合は土、日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除き、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

選考方法・日程等

一次選考・・・書類選考

二次選考・・・面接選考

※一次および二次選考ともに結果は通知いたします。書類選考合格者には面接選考の日程もお知らせいたします。

※二次選考は令和7年1月中・下旬を予定しています。

※応募書類は選考結果を問わず、返却いたしません。

※採用内定者は胸部レントゲンの所見が記入された健康診断書(写し)を提出していただきます。(令和6年10月1日以降に受診されたもの)費用は自己負担でお願いします。

申込先・問い合わせ先

住所 〒114-8546 北区滝野川2-52-10 北区役所 滝野川分庁舎3階1番窓口

北区教育総合相談センター・教育相談員採用担当

電話 03(3908)1326 FAX 03(3908)1327

添付ファイル

令和7年度 東京都北区会計年度任用職員(教育総合相談センター・教育相談員(心理士))募集案内